

二本松市議会・市政会会報

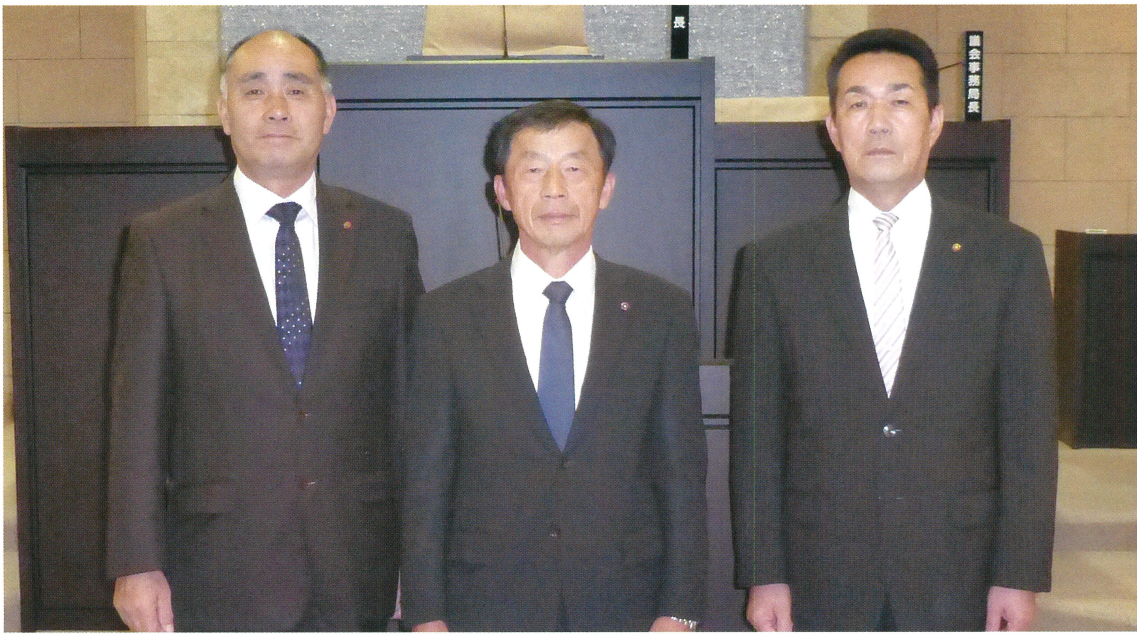
市 政

第23号

2022年4月
 発行者
市 政 会
 〒964-8601 二本松市金色403-1

「この会報の作成費には政務活動費が充てられています。」

令和四年三月定例会は、去る三月一日に招集され二十二日の会期を経て、三月二十二日に閉会しました。
 今、定例会は令和四年度予算を、予算審査特別委員会を設置して全体で総括審査を行ない、また三つの分科会を設置し、各常任委員会の所管事項を分担し詳細審査を行ないました。



- 副会長**
小野利美
 産業建設常任委員長
 安達地方広域行政組合 議会議員
 TEL 三三二七〇二二
 FAX 三三二一三三三
- 会長**
安齋政保
 総務市民常任委員長
 TEL 五二一七〇〇四
 (FAX 兼)
- 幹事長**
熊田義春
 議会運営委員長
 文教福祉常任委員
 TEL 三三一〇〇五二
 (FAX 兼)

令和三年十二月定例会一般質問

事、延長五〇メートル、下川崎地区の県道二本松・川俣線配水管布設工事延長三五〇メートルについて入札手続きを準備中である。

放射線物質除染対策について

問、家庭など敷地内の除染物撤去で残っている所は、今後どのように対応するのか。

答、搬出困難な箇所は、二五箇所約二〇〇立方メートル保管されている。理由として建物やアスファルト舗装により掘出不可な状況のため、所有者から移送に係る辞退届を提出いただいているところである。(搬出をしない)

ため池の再除染・新規除染の可能性はあるのか。

答、市の農業用ため池台帳を整理し対策工が必要となった場合、事業の財源となる「福島再生加速化交付金」の確保が見込める令和七年度までを目途に「ため池等放射性物質対策事業」の「フォロアップ事業」として取り組みたいと考えている。

運動施設のトイレの洋式化改修整備について

問、洋式化された施設箇所数は。

答、体育館一六カ所中一一カ所、グラウンド・運動広場一七カ所中五カ所である。

洋式化されていない施設での今後の対応は。

答、施設利用者の利便性を図るため、利用状況を調査し、市の財政状況を踏まえ、計画的な改修について検討する。

上水道七次拡張事業について

問、現在の進捗状況は。

答、工事着工が可能となり本年度予算で大平地区の市道大平中通り線配水管布設工

地元の方々への周知と説明は。

答、関係する地元区長さんを対象に説明会を開催し工事の概要と給水装置工事補助制度について説明を予定している。地元住民の皆様に対しての周知はチラシを各世帯に配布し、説明会については工事の進捗状況に応じて年度ごとに順次開催し、ご理解をいただく。

ワクチン接種三回目への進捗状況について

問、これまでも含め、受けていない市民の状況を把握しているのか。

答、令和三年十二月九日現在、国のワクチン接種記録システム上の数値で、一二歳以上の市民の接種率は九〇・三二％となっており、約一〇％の方が未接種の状況である。約一〇％が未接種となっているが、希望される方の当初分の接種は概ね完了できたと考えている。

教育環境の整備について

問、小・中学校のいじめ件数は、どれ程か。

答、令和三年九月末日調査において、小学校八六件、中学校一九件、合計一〇五件である。

農業経営について

問、来年度の稲作面積をどのように見ているのか。

答、「福島県水田農業産地づくり対策等推進会議」において示された本市の来年度の生産面積の目安は、令和三年実績一、六六二ヘクタールに対し七二ヘクタール減の一、五九〇ヘクタールとなり厳しい状況が続いているものと捉えている。

令和四年三月定例会代表質問

消防団員確保に向けた取り組みは。

答、消防団員確保が困難な状況を踏まえ、県の事業で市内高等学校において消防団員を講師として「ふくしま消防防災出前講座」により消防団活動の意義と現状を理解してもらう活動や、令和四年四月から出動報酬を創設することで、団員の処遇改善を図る。

機能別団員の採用の考え方は。

答、団員定数見直しによる消防力の低下を防ぐため、令和四年四月から設置し、活動内容は初期消火活動及び後方支援を想定。資格要件は過去に消防団員としての経験を有する方とし、近年多発化、激甚化する災害現場での即戦力として活躍を期待する。

市道路の整備状況について

問、街路灯のLEDライトの切り替え進捗状況は。

答、令和四年二月二十五日現在、市全体で六、一五七灯のうち、リース事業によりLED化された街路灯は三、八四八灯で、新設及び取り替えによりLED化された街路灯一、四七五灯、合わせて五、三二三灯がLED化され、全体の八六・五％が切り替え済である。

コロナ感染症の影響による現状と対策について

問、三回目となるワクチン接種率は。

答、令和四年三月一日現在、一八歳以上で二回目の接種を終えた方四、八五九人に対し接種者数一一、七二一人で接種率二七・九八％となっている。

水田農業改革支援事業の申込み件数と反応は。

答、申請件数は、二月二十五日現在で一、七五三件、うち交付手続き済み件数は一、六四七件。反応としては、令和四年産米の作付継続に向け、一定の効果があると捉えている。

市政会活動報告

二本松市における農地での太陽光発電について

研修会に先立ち、農業委員会に以下の三項目について研修したい旨をお願いしておりました。

- 一、農地の太陽光発電の現状と件数について
- 二、設置にあたっての条件や問題点は何か
- 三、遊休農地活用(太陽光発電)に対する農業委員会の見解は

研修会当日農業委員会事務局から、令和元年から三年の間に市内に設置された件数と種類別・地域別実績が別表1のとおり示されました。

次に農地に太陽光発電設備を設置する際の枠組みについて、「野立て型」と「営農型」の二種類があること、その内容について別表2のとおり説明がありました。

さらに遊休農地活用に対する農業委員会の見解として以下の二点が示されました。

- 一、農地法の主旨から、積極的に野立て太陽光発電設備の設置を推進するものではない。
- 二、営農型太陽光発電設備については農地として利用しつつ農業所得の向上が見込まれる点や、遊休農地の解消も期待できることから出来るだけ推進したい。

私たち「市政会」としては、



自然エネルギーの重要性は認識していたものの、農地における太陽光発電について農地法の枠組みを体系的に学ぶことが出来たことは大きな収穫でした。

続いて、営農型太陽光発電に取り組んでおられる「二本松営農ソーラー(株)」様の現地研修(笹屋地内)をさせて頂きました。

令和二年十二月に農地転用の許可を受け、約六ヘクタール強の農地で、六一八世帯(市内全

市政会では、去る四月一日午前中に文部科学省総合教育政策局CSマイスター安齋宏之氏を講師として、コミュニティスクールについて勉強しました。午後より農地の太陽光発電について、農業委員会事務局より説明を受けその後、現地調査として、二本松営農ソーラー株式会社を視察して代表者より説明を受け、充実した活動が出来ました。

世帯の三%)分の電気の生産とブドウ(シャインマスカット)・エゴマの生産を行うことで、エネルギー生産と農業生産の相乗効果を発揮させようとするものです。

また会社の株主は「ゴチカン」(二本松ご当地エネルギーをみんなで考える株式会社)、地元生協(みやぎ生協・コープ福島)など地域に根ざした団体で構成

されています。

発電設備竣工式のあいさつ文では「これからは農家が畑の上でエネルギーを作り、そのエネルギーを販売したり、自分でエネルギーを消費したり、自分でするエネルギーを消費したり、自分ですることが当たり前になるでしょう」と述べておられました。

崇高な理念のもと事業展開される同社の発展に大きな期待を寄せていきたいと思えます。

別表1 農地への太陽光発電設備設置状況 (R.1 ~ R.3)

地域別	野立て型		営農型		計	
	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)
二本松	3	3,444	3	43,112	6	46,556
安達	4	4,907	1	3,784	5	8,691
岩代	26	44,393			26	44,393
東和	3	4,185	2	1,904	5	6,089
計	36	56,929	6	48,800	42	105,729

※営農型にはH29年度分を含む

別表2 農地への太陽光発電設備種類別設置要件

種類別	野立て型	営農型
農地の種別	農振農用地に指定されていない第2種(第3種)農地	全ての農地
農業委員会の許可	必要	必要
その他	周囲の営農に支障をきたさない	農地の分断につながらないなど売電期間中営農を継続する作物の反収が基準の8割以上

コミュニティスクール(CS)の概要について

コミュニティスクール(学校運営協議会)の設置を教育委員会の努力義務とする法改正が平成二十九年四月から施行されました。

私たち「市政会」では、令和元年九月定例会一般質問において取り上げさせて頂いたことですが、今年度から市内全域の小・中学校において取り組みが始まることから、その内容について勉強するため「文科省CSマイスター」安齋宏之さんを先生として研修させて頂きました。

コミュニティスクールの目指すものは「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現することであり、「学校運営協議会」を設置した学校が「コミュニティスクール」となります。

市内全ての小・中学校において「学校運営協議会」設置に向けた取り組みが始まることとなります。

これまでも学校運営に地域の意見を反映させる取り組みと



して「学校評議員」がいますが、「学校運営協議会」は委員の数が一〇名〜一五名と大幅に拡充されること、委員は教育委員会から任命されること、さらに「協議会(会議体)」として学校運営について、承認・意見の提出等を行うなど地域との連携を一層強化する取り組みであること等の説明をいただきました。